

第59回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

① 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書…………… 1 頁

連結注記表…………… 2 頁

② 計算書類

株主資本等変動計算書…………… 17頁

個別注記表…………… 18頁

本内容は、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、「第59回定時株主総会招集ご通知」に記載された内容と本内容とで構成されております。

ホクト株式会社

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2021年4月1日 残高	5,500	5,727	45,267	△3,530	52,964
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,908		△1,908
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,530		2,530
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		0		213	213
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	621	211	834
2022年3月31日 残高	5,500	5,728	45,888	△3,318	53,798

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
2021年4月1日 残高	1,659	△328	△155	1,176	54,140
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△1,908
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					2,530
自 己 株 式 の 取 得					△1
自 己 株 式 の 処 分					213
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△621	122	33	△465	△465
連結会計年度中の変動額合計	△621	122	33	△465	368
2022年3月31日 残高	1,038	△205	△122	710	54,509

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 7 社
- ・ 連結子会社の名称
ホクト産業株式会社
株式会社アーデン
HOKTO KINOKO COMPANY
台灣北斗生技股份有限公司
HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.
株式会社サン・メディカ
Mushroom Wisdom, Inc.

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

④ 持分法適用手続に関する特記事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

- ① 連結の範囲の変更
該当事項はありません。
- ② 持分法の適用範囲の変更
該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Mushroom Wisdom, Inc.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産につきましては、原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・ 商品、製品、仕掛品、原材料 主として総平均法に基づく原価法
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、機械装置及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	5年～50年
機械装置	7年～15年

□. 無形固定資産 ・ 自社利用のソフトウェア ・ その他の無形固定資産	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 定額法によっております。
ハ. リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
③ 重要な引当金の計上基準	
イ. 貸倒引当金	売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
□. 賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
ハ. 役員株式給付引当金	「役員報酬ＢＩＰ信託に関する株式交付規程」に基づく取締役への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	
⑤ 重要なヘッジ会計の方法	
イ. ヘッジ会計の方法	一部の在外連結子会社において、キャッシュ・フロー・ヘッジを採用しております。
□. ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ ヘッジ手段 ・ ヘッジ対象	金利通貨スワップ 外貨建借入金及び利息
ハ. ヘッジ方針	金融機関からの借入金の一部について、外貨建借入金の為替変動及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用しております。
二. ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ手段がヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して相殺効果があると見込まれるかどうかをヘッジ対象期間中継続的に評価しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

4～6年間の定額法により償却を行っております。

⑦ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、国内きのこ事業、海外きのこ事業、加工品事業については、主にきのこ製品の製造・販売、きのこ加工製品の販売を行っており、化成品事業については、主にプラスチック資材等の販売を行っております。

当社グループの各事業においては、顧客に対して商品製品を納入することを履行義務として識別しており、顧客の検収時点において顧客が当該商品製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくリベートや値引等を控除した金額で算定しております。

また、化成品事業においては、商品に対する主たる責任や在庫リスクおよび価格の設定について裁量権を有していない取引について、代理人取引として収益を純額(手数料相当額)で認識しております。

当社グループの各事業における主な支払条件は、引渡から通常1か月以内であり、履行義務に対する対価に重大な金融要素は含まれておりません。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費等に計上しておりましたリベート等顧客に支払われる対価の一部を売上高から控除する方法に変更しております。また、有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等について消滅を認識しておりましたが、当該取引において当社グループが買い戻す義務を負っていることから、これらについて消滅を認識しないことといたしました。さらに、顧客への商品の提供において、当社グループが代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,144百万円、売上原価は202百万円、販売費及び一般管理費は942百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、仕掛品は59百万円、流動負債のその他は59百万円それぞれ増加しておりますが、当連結会計年度の利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度に計上した金額

HOKTO KINOKO COMPANY (海外きのこと事業セグメント) 有形固定資産 3,808百万円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

資産グループが生み出す割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を下回った場合に、減損損失の計上を検討することとしております。なお、割引前将来キャッシュ・フローの総額は当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フロー及び使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しており、継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、翌連結会計年度の事業計画とその後の売上成長率を基礎として算定しております。また、使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りは、主として不動産鑑定評価額を基礎とした正味売却価額等により算定しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、翌連結会計年度のHOKTO KINOKO COMPANYの事業計画の基礎となる販売単価及びその後の売上成長率であり、これらは米国におけるきのこ市場の拡大、非アジア系マーケットの開拓、今後の物価上昇などを考慮しております。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

現時点で想定しえない事象の発生により、将来の販売単価や売上成長率の予想が下方に見直された場合、割引前将来キャッシュ・フローに重要な影響を与え、固定資産の減損を認識する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) その他の流動負債のうち、契約負債の金額

契約負債	1 百万円
------	-------

6. 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普 通 株 式	33,359千株	一千株	一千株	33,359千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2021年6月25日開催の第58回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,590百万円
- ・1株当たり配当額 50円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月28日

ロ. 2021年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 318百万円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2021年9月30日
- ・効力発生日 2021年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの 2022年6月28日開催の第59回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,590百万円
- ・1株当たり配当額 50円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月29日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な資金需要につきましては銀行借入により調達しております。また、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に市場における流通性のある株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。外貨建てによる借入金は、為替変動リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、これらの変動による損失を回避するために、デリバティブ取引（金利通貨スワップ）をヘッジ手段として利用しております。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社は販売管理規程に従い、当社営業部門においてそれぞれ取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに営業債権の期日及び残高管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況、投資利回りや取引先企業との関係等を総合的に勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、デリバティブ取引の実行・管理は当社管理部門が行っており、取引は全て事前に当社の取締役会において検討の上、実施することとしております。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

管理部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関の当座貸越枠の設定や手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

①2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*2)			
其他有価証券	5,157	5,157	－
資産計	5,157	5,157	－
長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)	22,244	22,238	△6
新株予約権付社債	9,719	9,709	△9
負債計	31,963	31,947	△15
デリバティブ取引(*3)	19	19	－

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	506

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる場合は()で表示しております。

(3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：時価の算定の対象となる資産又は負債の活発な市場において形成される相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	5,157	－	－	5,157
資産計	5,157	－	－	5,157
デリバティブ取引	－	19	－	19

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)	－	22,238	－	22,238
新株予約権付社債	－	9,709	－	9,709
負債計	－	31,947	－	31,947

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

時価で連結貸借対照表に計上している投資有価証券は上場株式および投資信託のみであり、これらは活発な市場における相場価格を用いて評価しているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定した金利通貨スワップであり、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額の現在価値を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引くことにより算定しており、レベル2の時価に分類しております。

新株予約権付社債

市場価格に基づき算定しておりますが、活発な市場で取引されているものではないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超	
キャッシュ・フロー・ヘッジ	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・マレーシアリングット支払 (元本交換あり)	長期借入金	105	52	19
合計			105	52	19

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別の収益の分解と各セグメント事業との関連は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	国内きのこ事業	海外きのこ事業	加工品事業	化成品事業	
日本	46,286	4	7,419	10,542	64,253
北米	—	2,769	281	—	3,050
東アジア	—	2,956	4	0	2,961
東南アジア	—	616	—	6	623
その他	—	—	27	16	44
顧客との契約から生じる収益	46,286	6,348	7,732	10,565	70,932
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	46,286	6,348	7,732	10,565	70,932

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (5) 会計方針に関する事項 ⑦収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

契約負債は、商品及び製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、その期首残高及び期末残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

契約負債	当連結会計年度
期首残高	5
期末残高	1

連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。
当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、5百万円
であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はないことから、残存履行義務
に配分した取引価格の記載は省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,726円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 80円26銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

(1) 取締役向け株式報酬制度

① 取引の概要

当社は、取締役（国外居住者を除く。）を対象に、中長期的な視点で株主の皆様と利益意識を共有し、
中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的として、新しい株式報酬制度（以
下「本制度」という。）を2019年8月より導入いたしました。

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称され
る仕組みを採用します。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬制度および譲渡制限付株式報酬と同
様の役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P信託が取得した当社株式および当社株式の換価
処分金相当額の金銭を業績達成度等に応じて、交付および給付するものです。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自
己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、
135百万円および72千株であります。

(2) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

① 取引の概要

当社は、「ホクト従業員持株会」（以下「持株会」という。）に加入する従業員等に対するインセンティブ・プランとして、「従業員持株会信託型E S O P」（以下「本制度」という。）を2019年11月より導入いたしました。

本制度では、当社を委託者、信託銀行を受託者とする信託（以下「本信託」という。）を設定し、本信託は、設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却します。持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）等に分配します。

また、当社は、当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、316百万円および158千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末において330百万円であります。

(3) 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループにおきましては、特に一部の海外子会社において前連結会計年度から継続する新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりますが、当連結会計年度においても、物流や調達の混乱、労働力不足による人件費の高騰などによる製造原価の上昇といった影響を受けております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難であるため、海外子会社への影響は翌連結会計年度においても一定程度継続するとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の検討や固定資産の減損の判定などの会計上の見積りを行っております。

なお、上記の海外子会社以外のグループ会社においては、新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動及び経営成績へのマイナス影響は限定的であるため、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損などの会計上の見積りに与える影響は軽微であると判断しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別 途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
2021年4月1日 残高	5,500	5,692	35	5,727	761	33,500	10,134	44,396	△3,530	52,093
事業年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当							△1,908	△1,908		△1,908
当 期 純 利 益							1,595	1,595		1,595
自 己 株 式 の 取 得									△1	△1
自 己 株 式 の 処 分			0	0					213	213
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	－	－	△312	△312	211	△100
2022年3月31日 残高	5,500	5,692	35	5,728	761	33,500	9,821	44,083	△3,318	51,993

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2021年4月1日 残高	1,646	1,646	53,740
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△1,908
当 期 純 利 益			1,595
自 己 株 式 の 取 得			△1
自 己 株 式 の 処 分			213
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△625	△625	△625
事業年度中の変動額合計	△625	△625	△726
2022年3月31日 残高	1,020	1,020	53,013

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産につきましては、原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

・ 製品、仕掛品

総平均法に基づく原価法

・ 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、機械装置及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	5年～50年
機械装置	7年～12年

② 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員株式給付引当金

「役員報酬B I P 信託に関する株式交付規程」に基づく取締役への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は、主にきのこ製品の製造・販売、きのこ加工製品の販売を行っております。当社は、これら製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、顧客の検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくリベートや値引等を控除した金額で算定しております。

当社の主な支払条件は、引渡から通常1か月以内であり、履行義務に対する対価に重大な金融要素は含まれておりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費等に計上しておりましたリベート等顧客に支払われる対価の一部を売上高から控除する方法に変更しております。また、有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等について消滅を認識しておりましたが、当該取引において当社が買い戻す義務を負っていることから、これらについて消滅を認識しないことといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は942百万円、販売費及び一般管理費は942百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。また、仕掛品は59百万円、未払金は59百万円それぞれ増加しておりますが、当事業年度の利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社に対する貸付金の評価

(1) 当事業年度に計上した金額

関係会社長期貸付金等に含まれるHOKTO KINOKO COMPANYへの貸付金 7,689百万円
上記貸付金に対する貸倒引当金 3,220百万円
上記に関する貸倒引当金繰入額 615百万円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

債務超過の状況にある子会社に対する関係会社貸付金については、当該子会社の財政状態及び経営成績を考慮して支払能力を総合的に判断し、回収可能性に疑義が生じた場合には、当該貸付金に対する貸倒引当金の計上を行うこととしております。

②主要な仮定

HOKTO KINOKO COMPANYの主な資産は有形固定資産であり、有形固定資産の減損損失が計上された場合、同社の財政状態に重要な影響を及ぼし、結果として同社に対する貸付金に対して追加の貸倒引当金を計上する場合があります。有形固定資産の評価における主要な仮定は、翌期の同社の事業計画の基礎となる販売単価及びその後の売上成長率であり、これらは米国におけるきのこ市場の拡大、非アジア系マーケットの開拓、今後の物価上昇などを考慮しております。

③翌年度の計算書類に与える影響

現時点で想定しえない事象の発生により、HOKTO KINOKO COMPANYの財政状態が悪化した場合、追加の貸倒引当金を計上する可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

HOKTO MALAYSIA SDN.BHD. 184百万円

Mushroom Wisdom, Inc. 23百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権 1,260百万円

② 短期金銭債務 174百万円

(3) 取締役等に対する金銭債務

長期金銭債務 55百万円

役員退職金制度廃止に伴う未払役員退職金であります。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高 359百万円

② 仕入高 447百万円

③ 販売費及び一般管理費の取引高 22百万円

④ 営業取引以外の取引高 250百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	1,888千株	0千株	107千株	1,782千株

- (注) 1. 自己株式の数の増加0千株は単元未満株式の買取によるものであります。
2. 自己株式の数の減少107千株は役員報酬B I P信託、従業員持株会信託型E S O Pによる処分及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使によるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

貸倒引当金繰入超過額	1,010百万円
関係会社株式評価損	887百万円
賞与引当金繰入超過額	245百万円
減損損失	208百万円
未払事業税	68百万円
その他	266百万円
繰延税金資産小計	2,686百万円
評価性引当額	△2,203百万円
繰延税金資産合計	483百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△370百万円
その他有価証券評価差額金	△332百万円
繰延税金負債合計	△702百万円
繰延税金資産の純額	△219百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の 名称又は 氏 名	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科 目	期 末 残 高 （百万円）
役員及びその 近親者	水 野 雅 義	被所有 直接 1.9%	当社代表取締役社長 (公財)ホクト生物科学振興財 団理事長	寄 付 金 (注)	16	－	－

(注) 取引条件及びその決定方針等：双方協議のうえ決定しております。

(3) 子会社等

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関連当事者 と の 関 係	取引の 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
子会社	HOKTO KINOKO COMPANY	所有 直接100%	役員の兼任	資金の 貸付	—	関係会社 長期貸付金 (注) 2 ・ その他 (流動資産)	7,689
				資金の 返済	204		
				貸付利息の 受取 (注) 1	31	その他 (流動資産)	8
	ホクト産業株式会社	所有 直接100%	役員の兼任	資金の 貸付	—	関係会社 長期貸付金 ・ その他 (流動資産)	1,364
				資金の 返済	161		
				貸付利息の 受取 (注) 1	8	その他 (流動資産)	0
	HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.	所有 直接100%	役員の兼任	資金の 貸付	—	関係会社 長期貸付金 (注) 3 ・ その他 (流動資産)	1,607
				資金の 返済	36		
				貸付利息の 受取 (注) 1	40	その他 (流動資産)	1

- (注) 1. 受取利息の利率については、市場金利や経営状況等を総合的に勘案して合理的に決定しております。
2. HOKTO KINOKO COMPANYへの貸付金に対し、3,220百万円の貸倒引当金を計上しております。
また、当事業年度において615百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
3. HOKTO MALAYSIA SDN.BHD.への貸付金に対し、83百万円の貸倒引当金を計上しております。ま
た、当事業年度において7百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,678円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 50円62銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

(1) 取締役向け株式報酬制度

取締役向け株式報酬制度については、連結注記表「13.その他の注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(2) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結注記表「13.その他の注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(3) 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難な状況にありますが、当社におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動及び経営成績へのマイナス影響は限定的であるため、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損などの会計上の見積りに与える影響は軽微であると判断しております。